

# 第102回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月23日（木曜日）  
午前10時

場所

東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
朝日生命大手町ビルフクラシア  
5階H会議室

## 目次

- 第102回定時株主総会招集ご通知・・・1
- 議決権行使のご案内・・・4
- 株主総会参考書類・・・7

### 【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く）5名選任の件

### 【株主提案（第4号議案から第9号議案まで）】

- 第4号議案 監査等委員でない取締役1名選任の件
- 第5号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件
- 第6号議案 政策保有株式に係る定款変更の件
- 第7号議案 保有目的が純投資目的である投資株式の保有及び運用を定款目的事項へ追加する定款一部変更の件
- 第8号議案 自己株式の消却に係る定款変更の件
- 第9号議案 自己株式の消却の件
- 事業報告・・・23
- 計算書類・・・46
- 監査報告・・・52



極東貿易株式会社

証券コード：8093

# 招集ご通知

証券コード 8093  
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
極 東 貿 易 株 式 会 社  
代表取締役社長 岡 田 義 也

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大がいまだに継続している事態を受け、本株主総会につきましては感染防止のため、会場の座席は間隔を空けた配置とし、座席数を減らして開催させていただくことといたしました。

**株主の皆様におかれましては、株主総会会場での感染懸念を鑑み、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず株主総会当日のご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。**株主総会にご来場をいただく場合は、マスク着用など感染防止措置を講じるなど、十分ご注意のうえでお越しいただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、事前に以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月22日(水曜日) 営業時間終了の時(午後5時40分)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

## 記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
朝日生命大手町ビルフクラシア 5階H会議室  
(昨年と会場が変更となっております。  
末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

#### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

#### <株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

- 第4号議案 監査等委員でない取締役1名選任の件
- 第5号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件
- 第6号議案 政策保有株式に係る定款変更の件
- 第7号議案 保有目的が純投資目的である投資株式の保有及び運用を定款目的事項へ追加する定款一部変更の件
- 第8号議案 自己株式の消却に係る定款変更の件
- 第9号議案 自己株式の消却の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社コーポレートサイト (<https://www.kbk.co.jp>) に掲載しておりますのでご覧ください。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社コーポレートサイト (<https://www.kbk.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 招集ご通知

---

## < 株主様へのお願い >

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社コーポレートサイト (<https://www.kbk.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。

会場内はソーシャルディスタンス確保のため、座席数を減らしております。座席数を上回るご来場の場合は、状況によりご入場をご遠慮いただく場合がございます。

本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

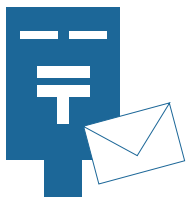
## 当日ご出席による議決権行使



株主総会開催日時：2022年6月23日（木曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



議決権行使期限：2022年6月22日（水曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年6月22日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使



議決権行使期限：2022年6月22日（水曜日）午後5時40分入力分まで

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。2022年6月22日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに行使していただきますようお願い申し上げます。

※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最終に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

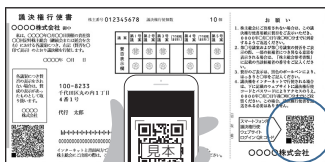
## インターネットによる議決権行使のご案内



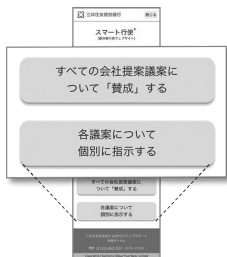
### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取りください。



- 2 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力の上ログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

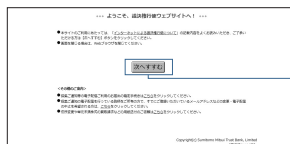
議決権行使  
ウェブサイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>

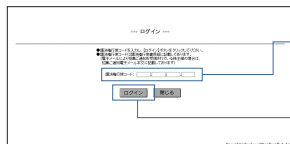


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力  
「次へ」を  
クリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

## システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

**0120-652-031**

(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主からご提案された議案）の決議を行います。

第4号議案～第9号議案は一部の株主からのご提案です。

取締役会としてはこれらの議案いずれにも**反対**しております。詳細は**16頁以降**をご参照ください。

### ▶ 議決権行使書用紙の記入例をご紹介します。

会社提案・当社取締役会の意見に  
**賛成いただける場合**

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案<br><small>(下の候補者を除く)</small> |
|------|-------|-------|------------------------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛     | 賛                                  |
|      | 否     | 否     | 否                                  |

| 議案   | 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 | 第7号議案 | 第8号議案 | 第9号議案 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 株主提案 | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     |
|      | 否     | 否     | 否     | 否     | 否     | 否     |



右記のような場合は**無効**となります  
賛成、反対の両方に○を付けた場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案<br><small>(下の候補者を除く)</small> |
|------|-------|-------|------------------------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛     | 賛                                  |
|      | 否     | 否     | 否                                  |

※各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## 議案及び参考事項

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への継続的な成果の還元と企業価値の持続的向上を実現するため、適正な資本政策の下、将来の事業展開と財務状況、収益動向などを総合的に勘案した配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

また当社は、2021年5月10日に公表いたしました中期経営計画「KBKプラスワン2025」において、当初3年間の配当性向100%など積極的な株主還元政策を掲げております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円（中間配当と合わせて年間130円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は338,333,710円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                      | 変 更 案       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p> |

# 株主総会参考書類

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                                              |
| (新設)    | <p>(附則)</p> <p>① 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

| 候補者<br>番号         | 氏名                               | 現在の当社における<br>地位及び担当                                                                                                                                                     | 取締役会への<br>出席状況    |
|-------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1 <span>再任</span> | <small>おかだ よしや</small><br>岡田 義也  | 代表取締役社長 社長執行役員<br>営業統括本部長                                                                                                                                               | 14回中14回<br>(100%) |
| 2 <span>再任</span> | <small>とまべちのぶき</small><br>苫米地信輝  | 取締役 常務執行役員 コーポレー<br>ト統括本部長                                                                                                                                              | 14回中14回<br>(100%) |
| 3 <span>再任</span> | <small>さとう まさはる</small><br>佐藤 匡玄 | 取締役 常務執行役員<br>営業統括本部副本部長 産業素材<br>関連部門長                                                                                                                                  | 14回中14回<br>(100%) |
| 4 <span>再任</span> | <small>さくましんじ</small><br>佐久間慎治   | 取締役 常務執行役員<br>営業統括本部副本部長 機械部品<br>関連部門長                                                                                                                                  | 14回中14回<br>(100%) |
| 5 <span>再任</span> | <small>ふじの たかし</small><br>藤野 隆   | <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">独立</span><br>取締役 | 11回中11回<br>(100%) |

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

1

おかだ よしや  
**岡田 義也** (1957年4月25日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
17,632株 14回中14回 (100%)

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社  
2003年4月 情報・環境機器部長  
2005年6月 KBK Europe GmbH支配人  
2009年10月 産業システム部長  
2011年4月 執行役員 産業・資源グループ長  
産業システム部長  
2012年4月 執行役員 産業・資源グループ長  
2013年4月 執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2013年6月 取締役執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2017年4月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2017年6月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長  
2019年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部長（現）

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に産業関連事業などに従事するほか、当社の各営業分野に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社ドイツ現地法人で支配人を務めるなど海外での経営経験も有しております。また、当社の代表取締役社長に2019年より就任し、当該経験を通じて培った経営全般に関する高度の専門性、経営者としての豊富な経験および識見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値のさらなる向上の実現に資することができるものと期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

とまべち のぶき  
苦米地 信輝

(1958年3月11日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況

12,961株 14回中14回 (100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社  
2006年6月 経理部長  
2006年7月 経理部長兼関連会社室長  
2011年4月 執行役員 管理企画グループ長 関連会社室長  
2013年4月 執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長  
2015年6月 取締役執行役員  
2017年4月 取締役 常務執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長  
2019年4月 取締役 専務執行役員 管理統括本部長 管理企画グループ長 海外事業統括グループ長  
2019年12月 取締役 常務執行役員 管理統括本部長  
2022年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部長 (現)

取締役候補者とした理由

入社以来、管理部門業務に従事し、経理部長、関連会社室長、管理企画グループ長を務めるなど、経理・財務業務および管理業務全般に豊富な経験と実績を有しております。また、当社米国現地法人での勤務経験もあり、グローバルな視野を有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に貢献していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

さとう まさはる  
佐藤 匡玄

(1959年1月9日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況

9,644株 14回中14回 (100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1983年4月 当社入社  
2005年6月 プラスチック部長  
2009年6月 執行役員 素材グループ長 兼プラスチック部長  
2009年7月 執行役員 素材グループ長  
2017年6月 取締役執行役員 素材グループ長  
2019年4月 取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 産業素材関連部門長 機械部品関連部門長  
2021年4月 取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 産業素材関連部門長 (現)

(重要な兼職の状況)

サンコースpring株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

入社以来、産業素材関連事業に従事し、プラスチック部長、素材グループ長を務めるなど、同分野における豊富な経験と実績を有しております。海外勤務も経験していることに加え、顧客との調整、折衝のため海外における業務経験も多く、これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に貢献していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

4

さくま しんじ  
佐久間 慎治 (1963年5月22日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
9,207株 14回中14回 (100%)

再任

## 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1986年4月 当社入社  
2009年7月 極東貿易(上海)有限公司 総経理  
2013年5月 産業システム部長  
2019年4月 執行役員 基幹産業関連部門長  
2020年6月 取締役 執行役員 営業統括本部副本部長 基幹産業関連部門長  
2021年4月 取締役 執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長  
2021年6月 取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長 (現)  
(重要な兼職の状況)  
エトー株式会社 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

入社以来、産業素材関連事業、基幹産業関連事業などに従事するほか、当社の各営業分野に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社中国現地法人(極東貿易(上海)有限公司)で総経理を務めるなど海外での経営経験も有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に貢献していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

ふじの たかし  
藤野 隆 (1956年2月12日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
300株 11回中11回 (100%)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1979年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社  
2009年1月 同社 執行役員 経営企画室長  
2010年1月 同社 常務執行役員 CFO 兼 社長室長  
2010年3月 同社 取締役 常務執行役員 CFO 兼 社長室長  
2015年1月 同社 取締役 常務執行役員 社長付  
2015年1月 伊勢化学工業株式会社 顧問  
2015年3月 同社 代表取締役 兼 社長執行役員  
2021年6月 当社 取締役(現)

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

旭硝子株式会社(現AGC株式会社)では財務IR及びコーポレートガバナンスの担当取締役を、その後、伊勢化学工業株式会社(東証2部上場)では代表取締役に歴任されるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社経営全般に対して、独立した立場からの客観的な意見を頂くために社外取締役候補者とするものであります。経営陣から独立した立場から、企業経営に関する豊富な経験に基づいた監督機能を果たして頂くことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤野隆氏の取締役会への出席状況は、同氏が取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。
3. 藤野隆氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- ① 当社は藤野隆氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再選が承認された場合には、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
- ② 藤野隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は藤野隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏の再選が承認された場合には、同氏を引続き独立役員として届出する予定であります。
6. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての被保険者の保険料は、全額当社が負担しております。
- 各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

# 株主総会参考書類

## ＜ご参考＞ 本定時株主総会後の取締役（予定）のスキルマトリックス

| 氏名     | 役位                | 独立<br>社外 | 企業<br>経営 | ファイ<br>ナンス | 法務・<br>リスク<br>マネジ<br>メント | 技術・<br>イノベ<br>ーショ<br>ン | 営業・<br>マーケ<br>ティン<br>グ | グロー<br>バル<br>経験 | 環境・<br>社会 | 人材マ<br>ネジメ<br>ント |
|--------|-------------------|----------|----------|------------|--------------------------|------------------------|------------------------|-----------------|-----------|------------------|
| 岡田 義也  | 代表取締役社長<br>社長執行役員 |          | ○        |            |                          | ○                      | ○                      | ○               | ○         | ○                |
| 苫米地 信輝 | 取締役<br>常務執行役員     |          | ○        | ○          | ○                        |                        |                        | ○               | ○         | ○                |
| 佐藤 匡玄  | 取締役<br>常務執行役員     |          | ○        |            |                          | ○                      | ○                      | ○               | ○         |                  |
| 佐久間 慎治 | 取締役<br>常務執行役員     |          | ○        |            |                          | ○                      | ○                      | ○               |           |                  |
| 藤野 隆   | 取締役               | ●        | ○        | ○          | ○                        |                        |                        | ○               |           | ○                |
| 大内 晋   | 取締役<br>常勤監査等委員    |          | ○        | ○          | ○                        |                        |                        | ○               | ○         |                  |
| 貝塚 光啓  | 取締役<br>監査等委員      | ●        |          |            | ○                        |                        |                        |                 |           | ○                |
| 日高 真理子 | 取締役<br>監査等委員      | ●        |          | ○          |                          |                        |                        |                 |           | ○                |

(注) 上記一覧表は、各取締役の有するスキル及び役割を表しております。



## 〈株主提案（第4号議案から第9号議案まで）〉

第4号議案から第9号議案は、株主様2名（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。

なお、提案株主から通知された提案の議案および議案の要領は、各議案毎に整理し、そのまま記載しております。

## 第4号議案 監査等委員でない取締役1名選任の件

### 1. 提案の内容

取締役1名（候補者:丸木強）を選任する。

丸木 強 (1959年7月23日生) 所有する当社の株式数 0株

#### 略歴

1982年4月 野村証券株式会社 入社  
 1999年8月 株式会社M&Aコンサルティング 取締役副社長  
 2006年5月 株式会社MACアセットマネジメント 代表取締役  
 2010年2月 株式会社TNPストラテジックキャピタル 代表取締役  
 2012年9月 株式会社ストラテジックキャピタル 代表取締役（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 株式会社ストラテジックキャピタル代表取締役

#### 取締役候補者とした理由

提案株主は、当社の大株主として、資本コストを踏まえた経営により当社の株主価値が向上することを切望しています。

そこで、提案株主は、候補者が、野村証券株式会社での業務を通じて得た資本市場に対する知見と、その後から現在までの投資運用業者の経営者及び運用担当者としての経験から、当社の株主価値の向上に貢献できることを確信し、新たに候補者といたしました。

なお、候補者が代表取締役を務める株式会社ストラテジックキャピタルが運営するファンドは、2022年3月31日現在、発行済株式総数の17.38%の当社株式を保有しており、総議決権数に対するその保有比率は10%を超えています。このため、候補者は、東京証券取引所に独立役員として届け出される予定はなく、非常勤の社外取締役として活動することが期待されます。

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が代表を務める株式会社ストラテジックキャピタルは、本年3月末日現在で当社株式を200株保有するとともに、同日現在当社株式を112万9200株保有するINTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UPとの間で投資一任契約を締結しています。

## 2. 提案の理由

候補者は、本株主提案の共同提案者である株式会社ストラテジックキャピタル（以下「SC社」という）の代表者である。同社は、これまで多くの上場企業に対して株主の立場から様々な提案や働きかけを行い、実際に株主価値向上を実現してきた実績を有する。

仮に、下記2から6までの議案（注）のいずれかが可決された場合、候補者は、取締役会の一員としてその推進を担うことが期待できる。他方、これらの議案が全て否決された場合でも、当社の株主価値を向上させるための施策を取締役に提案し、継続的な議論をさせる役割を担うことができる。

なお、SC社は国連責任投資原則（UNPRI：United Nations Principles for Responsible Investment）署名機関であり、いわゆるESGの視点を投資プロセスに取り入れている。候補者が取締役に就任し、環境（ESGのE）の観点からも取締役会の議論を活発化させることで、環境に配慮した事業ポートフォリオ最適化という方針を加速させ、更に事業ポートフォリオの整理が推進されることを期待できる。

当社は、昨年の定時株主総会において、本議案と同内容の取締役選任議案について「（候補者の丸木は）特定の大株主の利益を優先して具体的な経営判断に介入することに繋がるリスクがあり、上記施策（注：中期経営計画）の実現がむしろ困難となる」との反対意見を発表した。

しかしながら、SC社は、これまで「特定の大株主の利益を優先」して行動したことはなく、今後とも「大株主の利益を優先して具体的な経営判断に介入すること」はない。SC社は、当社の株主全体の利益となる提案を当社に対して行ってきたのであって、例えば、当社に対し中期経営計画の修正を継続的に働きかけ、当社はこれに応じて、2021年5月、SC社の提案した配当性向100%の株主還元方針を取り入れた新たな中期経営計画を公表している。したがって、昨年の定時株主総会における会社の上記反対意見は事実とは異なるものである。

（注）「下記2から6までの議案」は、第5号から第9号までの議案となります。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 会社提案の監査等委員を除く取締役候補者5名は、株主の皆様にとって望ましいと考える適性及び資質のバランスが良く、実効性と透明性に富むコーポレートガバナンスが期待できる。
- ② 当社は、株主提案における取締役候補者とは従前から定期的に意見を交換しており、今後も同氏との対話を継続し、いただいた意見を踏まえながら株主価値を含む企業価値向上に向けた施策を適切に検討していくつもりである。
- ③ 上記①及び②により、会社提案の候補者が選任されることで、当社の企業価値を高め、

実効性のあるコーポレートガバナンス体制を構築する観点からも、当社取締役会として十分に機能する。

- ④ なお、以上については当社取締役会の任意の諮問機関である独立性を有する指名委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において慎重に検討・審議した結果である。

## 第5号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

#### 第7章 資本コスト

(資本コストの開示)

#### 第37条

当社は、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書において、当該報告書の提出日から遡る1か月以内において当社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

### 2. 提案の理由

コーポレートガバナンス・コードの原則5-2は、経営陣が自社の資本コストを的確に把握することを求めている。当社経営陣においても、当社の株主資本コストを踏まえた加重平均資本コストを的確に把握したうえで事業計画や資本政策等を立案・検証することが求められているというべきである。

しかしながら、当社の株価は、解散価値未満の評価で長期にわたって推移している。これは、当社のROEが投資家の求める水準（株主資本コスト）を上回っていないということである。

当社は加重平均資本コストを開示し、さらに株主を含む投資家と対話を実施して、資本コストを正しく把握したうえで経営戦略や経営計画を策定するべきである。そうすれば、当社株式の市場における低い評価の改善を図ることができると考える。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 株主提案の内容は当社の定款に記載すべき事項ではない。
- ② 当社は2022年5月26日の決算説明会において資本コストを開示済である。

## 第6号議案 政策保有株式に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

#### 第8章 保有する株式の売却

(政策保有株式の目的の検証と結果の開示)

#### 第38条

(1) 当社は、当社が保有する政策保有株式の保有目的である「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化」が、政策保有株式の保有によって実際に果たされているかを検証するため、少なくとも年1回以上、保有する政策保有株式の発行会社に対して、当該株式の売却を希望する旨を伝える。

(2) 当社は、前項の発行会社への売却の打診に対して得られた発行会社からの回答の内容を、発行会社ごとに、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書で開示する。

### 2. 提案の理由

当社は、2021年3月末現在、貸借対照表計上額（単体）で14億26百万円、3銘柄の政策保有株式を保有している。

2021年3月期の有価証券報告書によれば、政策保有株式の保有目的は、「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等」と開示されているが、株式を保有していると何故取引が強化されるのか因果関係が不明である。

実際に、このうち1社はコーポレートガバナンス・コード補充原則1-4-1をコンプライしている。従って、当社が株式を売却しても、発行会社から取引を削減される等の可能性はないと考えられる。

提案株主は、政策保有株式は一切保有するべきではないと考えているが、本株主提案では、当社の開示する政策保有株式の保有目的が実際に果たされているのかを再検証することを求めている。そして、保有目的が果たされていない政策保有株式については、保有の合理性が認められないため、コーポレートガバナンス・コードに従い縮減する方針とすべきである。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 株主提案の内容は当社の定款に記載すべき事項ではない。
- ② 当社が保有する政策保有株式については、毎年取締役会のモニタリング事項として、中長期的な視点に立ち、取引先との事業上の関係等を確認し、一定基準に基づいて、

保有継続の可否及び株式数の見直しを行っており、政策保有株式の保有の妥当性を検証している。

## 第7号議案 保有目的が純投資目的である投資株式の保有及び運用を定款目的事項へ追加する定款一部変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款第2条に新たな12項を加え、第2条第12項以降の項数を1項ずつ繰り下げる。

(目的)

第2条

12. 保有目的が純投資目的である投資株式の保有及び運用

### 2. 提案の理由

当社は、現行定款の目的事項として定められていないにもかかわらず、保有目的が純投資目的である投資株式（以下「純投資株式」という。）の保有及び運用を継続している。本議案は、株主の皆様にご賛同いただくことで、純投資株式の保有及び運用を停止させることを企図したものである。

当社の株主は、定款の目的事項として定められていない純投資株式の運用による利益ではなく、当社の本業での利益拡大に期待して当社の株式を保有しているはずである。それにもかかわらず、当社は、2021年3月末現在、貸借対照表計上額（単体）で69銘柄、34億60百万円もの純投資株式を保有し運用している。当社の株式時価総額は、2022年3月末現在で142億71百万円であるため、純投資株式の保有額は株式時価総額の約24%に相当する。従って、純投資株式が当社の株主価値に与える影響は無視できない。

さらに、純投資株式に係る2021年3月期の受取配当金及び売却損益の合計額は、1億89百万円、評価損益の合計額に至っては上場株式に限っても19億28百万円に達する。同期における基幹産業関連部門の営業損失が14百万円、電子・制御システム関連部門の営業利益が1億28百万円、産業素材関連部門の営業利益が1億35百万円、機械部品関連部門の営業利益が1億9百万円であることを踏まえると、当社にとって、純投資株式の保有及び運用事業は、セグメント区分された各事業と同等以上の事業規模である。

定款の事業目的に記載することもなく、セグメント区分された事業と同程度の規模にまで達した投資運用を行うことは、定款所定の業務の附随業務の範囲内とは認めがたい。提案株主は、このような定款違反の状態を放置することは、当社の取締役が負う善管注意義務に反するものであると考えている。

そこで、本議案では、当社取締役会に代わって、純投資株式の保有及び運用を定款の事業目

的に追加することを提案する。当社経営陣においては、本議案が否決された場合、当社株主が純投資株式の運用を全く望んでいないという事実を正しく認識するべきである。そして、現在保有する純投資株式をすみやかに全て売却し、その売却代金を株主還元などの株主価値向上のために使うべきである。

なお、当然のことながら、提案株主は本議案に反対する。

## ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 一般に事業会社における余資運用は定款の目的事項の定めなく行われており、また当社は株式投資それ自体を事業とするものではない。
- ② したがって、株主提案の内容は当社の定款に記載すべき事項ではない。
- ③ 純投資株式は粛々と売却を進め年々縮減しており、新たな純投資での株式購入は行わない方針である。

## 第8号議案 自己株式の消却に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

#### 第10章 自己株式の消却

(自己株式の消却)

第13条 当社は、会社法309条1項に定める株主総会の普通決議をもって、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数の決定を含む。）を行うことができる。

### 2. 提案の理由

当社は、2021年12月末現在約34万株もの自己株式を保有しており、これは発行済株式総数の約5.3%に相当する。当社のM&A取引等の際にその対価として自己株式を使用することを想定している可能性はあるものの、当社の財務状況を考慮すれば、自己株式ではなく有利子負債を活用することが株主価値の向上につながると考えられる。また、株式報酬として自己株式を利用することを想定している可能性もあるが、当社の財務状況及び株価水準を鑑みれば、適宜自社株買いを実施し、買い取った自己株式を利用するほうが株主の利益に資すると考えられる。

また、当社が自己株式を大量に保有し続けているこの状況は、株主にとっては、いつでも当社株式の希薄化が行われ得るということを意味している。

以上からすると、自己株式の消却は当社の株主価値の向上に資するものであるが、それにも



かかわらず、当社取締役会は、これまで自己株式消却の決定を行ってこなかったことから、自己株式消却を株主総会の決議により行えるよう定款変更を提案するものである

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 株主提案の内容は当社の定款に記載すべき事項ではない。
- ② 現状、自己株式は取締役に対して付与する株式報酬に活用しており、また、今後はM&A取引等の際の対価として機動的に使用することも想定している。
- ③ 自己株式の消却については、当社資本政策の一環として中長期的な視点で検討すべき事項であり、会社法の定めるところに従い、株主総会ではなく取締役会において然るべきタイミングで決議することが、機動的な資本政策における自己株式の活用等につながるものとする。

## 第9号議案 自己株式の消却の件

### 1. 提案の内容

議案5が承認可決されることを条件として、当会社が保有する自己株式の全てを消却する。

### 2. 提案の理由

議案5の理由のとおり、自己株式消却は当社の株主価値の向上に資するものであるため、議案5の提案にかかる定款変更が可決された場合に、当社の保有する自己株式すべてを消却することを提案するものである。

(注)「議案5」は、第8号議案となります。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 上記第8号議案の②および③に準ずる。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返し、社会生活、経済活動が様々な制約を受ける状況が続きました。2021年の後半は感染拡大防止策とワクチン接種の進展により経済活動正常化への動きがあったものの、2022年1月以降のオミクロン株による感染急拡大に加え、ウクライナ情勢等に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念されることに加え米国の金利上昇や円安など、景気は先行き不透明で更なる下振れリスクに警戒する必要があります。

こうした厳しい環境の中ではありますが、当グループは、脱炭素化等のグローバルな事業環境の大きな変化に迅速に対応し、中長期的な当グループの発展に資する取り組みを行っていくため、2022年3月期を初年度とする中期経営計画「KBKプラスワン2025」を2021年5月に発表し、事業ポートフォリオ最適化とサステナブルな社会実現に向けた取り組みを推し進めており、部門の統合等、当社営業組織の再編を決定いたしました。

こうした中、当連結会計年度につきましては、基幹産業関連部門の海外プラント向け重電事業が好調に推移したことに加え、機械部品関連部門のねじ関連事業がコロナ前水準に復調し全体としても回復基調となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は397億5百万円となりました。

なお、当グループでは、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しております。これに伴い、代理人取引と判断される一部の取引について、その売上高計上額をこれまで取引総額であったものから、純額へと変更しております。その結果、当連結会計年度累計期間における売上高については、従来の計上方法(取引総額)と比較して208億26百万円減少しております。よって、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前年同期と比較しての増減額および前年同期比(%)を記載せずに説明しております。



### 基幹産業関連部門

新型コロナウイルスの影響で鉄鋼関連事業および資源開発機器事業において大型案件の翌期への納期遅延が発生したことに加え、検査装置事業は低調に推移しましたものの、海外プラント向け重電事業が新興国を中心に好調に推移いたしました。この結果、売上高は87億18百万円となりました。

### 電子・制御システム関連部門

事業承継により今期より連結子会社で生産を開始した地震計に関連した事業が好調に推移したものの、計装システム事業は、既に同事業における販売代理業務を終了した中で受注済み案件の計上に留まったほか、電子機器事業が低調に推移いたしました。この結果、売上高は38億29百万円となりました。

### 産業素材関連部門

米国向けおよび中国自動車業界向け樹脂・塗料が好調に推移したものの、メキシコ向けは、半導体不足に伴う部品供給制限による自動車メーカーの操業制限の影響を受け落ち込み、また、新型コロナウイルスの影響を受け食品関連事業が大きく落ち込みました。この結果、売上高は108億75百万円となりました。

### 機械部品関連部門

新型コロナウイルスの影響を受け前期大きく業績を落としたねじ関連事業は復調し、住宅設備向けをはじめ建設機械向け、産業機械向けが好調に推移しました。また、ばね関連事業も定荷重ばねを中心に各事業が堅調に推移いたしました。この結果、売上高は162億81百万円となりました。

# 事業報告

## セグメント情報

(単位：百万円)

| 区 分         | 2021年度<br>当連結会計年度 |       | 2020年度<br>前連結会計年度 |       | 増減(△印減) |     |
|-------------|-------------------|-------|-------------------|-------|---------|-----|
|             | 売上高               | 構成比   | 売上高               | 構成比   | 売上高     | 増減率 |
|             |                   | %     |                   | %     |         | %   |
| 基幹産業関連      | 8,718             | 22.0  | 21,494            | 37.5  | —       | —   |
| 電子・制御システム関連 | 3,829             | 9.6   | 10,187            | 17.7  | —       | —   |
| 産業素材関連      | 10,875            | 27.4  | 12,753            | 22.2  | —       | —   |
| 機械部品関連      | 16,281            | 41.0  | 12,970            | 22.6  | —       | —   |
| 合 計         | 39,705            | 100.0 | 57,405            | 100.0 | —       | —   |

- (注) 1. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。これにより、売上高については前年同期と比較しての増減額および前年同期比(%)を記載しておりません。
2. 当連結会計年度の期首より、一部の組織再編に伴い当該事業の報告セグメントの組替えを行っております。そのため、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

## 損益の状況

損益面におきましては、売上総利益は、基幹産業関連部門の海外プラント向け重電事業が好調に推移したことに加え、機械部品関連部門のねじ関連事業、ばね関連事業ともに好調に推移したことから、前連結会計年度に比べ6億13百万円増加の81億94百万円となり、営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の増加がありましたものの、前連結会計年度に比べ3億97百万円増加の7億59百万円となりました。

経常利益につきましては、持分法投資利益と為替差益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ5億62百万円増加の12億96百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常増益に加え、投資有価証券売却益の計上があったものの、事業ポートフォリオ最適化に伴う構造改革の一環として行ったブラジル現地法人撤退に伴う関係会社出資金評価損の発生や子会社基幹システム入替作業における見直しに伴う固定資産処分損に併せ、持分法適用会社の清算損などの発生が重なったことにより、前連結会計年度に比べ5億2百万円増加の7億81百万円となりました。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の様況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況  
該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、出口が全く見通すことが出来ないロシアのウクライナ侵攻の影響による、原油などのエネルギー資源や食料品等の高騰が世界的に深刻なインフレをもたらし、長引く新型コロナウイルスの影響や半導体不足など世界経済は更なる鈍化の懸念さえ憂慮されております。また、我が国経済も、各国の金利や物価上昇などの影響で足元の円安も20年ぶりの水準にまで進行しており、先行きは極めて不透明な状況になってまいりました。

このような厳しい経済状況の下、当グループにとって2022年3月期は昨年策定した中期経営計画「KBKプラスワン2025」の初年度であり、連結業績は新型コロナウイルスの影響などにより計画値には届かなかったものの、3つの重点施策である「サステナブルな社会を実現するための新分野における事業展開と投資実行」、「株主価値に資する資本政策の実行」ならびに「パラダイムシフトの中で「想像」し「創造」できる人材の育成」につきましては、計画達成のために着実に推し進めてまいりました。その1つ目の重点施策の一環として洋上風力に関わる事業会社である株式会社TWD Japanを本年1月設立したこ

とで、脱炭素・気候変動への取組みに関わる事業の新たな収益源泉を創出いたしました。また、本年4月には事業ポートフォリオの最適化を一層強力に推進するために「基幹産業関連部門」と「電子・制御システム関連部門」を統合し、新たに「産業設備関連部門」を立ち上げました。時代と共に産業界からのニーズは、商材の総合的なソリューションが求められる場面が多くなってきており、これに柔軟かつタイムリーに対応するためには、リソースの共有が必要になっております。部門横断的施策を実行することにより、収益力の向上を図り、部門横断的新規事業の開拓から育成を迅速かつ強力に進めてまいります。

重点施策の2つ目である資本政策につきましても中期経営計画「KBKプラスワン2025」で掲げた積極的な株主還元を計画通りに実行することで株主価値をより高める方針としており、重点施策の3つ目である人材政策としても当グループの成長を担う社員の育成を着実に進めるべく、中長期的な視野で人材投資を行い、社員が活躍できる環境整備を積極的に行ってまいります。

また、当グループは2021年改訂コーポレートガバナンスコードを遵守し、従前にも増してコーポレートガバナンスの強化に努めるとともにリスク管理体制とコンプライアンス体制を拡充していくことにより内部統制システムの強化も実現していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の推移

| 項目                        | 2018年度<br>(第99期) | 2019年度<br>(第100期) | 2020年度<br>(第101期) | 2021年度<br>(第102期)<br>(当期) |
|---------------------------|------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 67,972           | 60,387            | 57,405            | 39,705                    |
| 経常利益 (百万円)                | 2,023            | 830               | 734               | 1,296                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 1,276            | 221               | 278               | 781                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 200.35           | 35.33             | 45.37             | 127.11                    |
| 純資産 (百万円)                 | 23,264           | 22,139            | 22,258            | 22,623                    |
| 総資産 (百万円)                 | 54,334           | 47,886            | 51,790            | 45,513                    |

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第99期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第99期末に確定しており、第99期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### ② 当社の財産及び損益の推移

| 項目             | 2018年度<br>(第99期) | 2019年度<br>(第100期) | 2020年度<br>(第101期) | 2021年度<br>(第102期)<br>(当期) |
|----------------|------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 41,776           | 35,344            | 34,715            | 11,001                    |
| 経常利益 (百万円)     | 1,417            | 614               | 438               | 362                       |
| 当期純利益 (百万円)    | 1,268            | 507               | 440               | 93                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 199.04           | 80.83             | 71.73             | 15.22                     |
| 純資産 (百万円)      | 15,852           | 14,918            | 15,942            | 15,057                    |
| 総資産 (百万円)      | 44,532           | 38,613            | 42,711            | 36,139                    |

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当する親会社はありません。
- ② 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                            | 資 本 金                 | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|--------------------------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------------|
| (重要な子会社)<br>KBK Inc. (米国)                        | 9,400千米ドル             | 100.00           | 貿易業                     |
| 日本システム工業株式会社                                     | 50百万円                 | 100.00           | 電子機器の製造及び各種ソフトウェアの開発、販売 |
| 極東貿易（上海）有限公司<br>(中国)                             | 11,123千人民元            | 100.00           | 貿易業                     |
| 株式会社ゼットアールシー・<br>ジャパン                            | 16百万円                 | 100.00           | 重防食塗料の輸入販売              |
| KBKスチールプロダクツ<br>株式会社                             | 150百万円                | 100.00           | 高性能ステンレススチールベルトなどの製造、販売 |
| サンコースプリング株式会社                                    | 45百万円                 | 100.00           | 定荷重ばね、ステンレス製各種ばね類の製造、販売 |
| ファール株式会社                                         | 10百万円                 | 100.00           | 給電装置の輸入販売               |
| オートマックス株式会社                                      | 30百万円                 | 100.00           | 各種性能評価試験装置等の製造、販売       |
| エトー株式会社                                          | 669百万円                | 100.00           | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| ETO PRECISION (MALAYSIA)<br>SDN.BHD. (マレーシア)     | 1,000千マレーシア<br>リングギット | 100.00           | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| ETO PRECISION OF TAIWAN<br>CO.,LTD. (台湾)         | 5,000千台湾ドル            | 100.00           | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| SIAM ETO CO., LTD. (タイ)                          | 110,000千タイバーツ         | 100.00           | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| ETO (HONG KONG)<br>CO., LTD. (香港)                | 2,000千香港ドル            | 100.00           | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| プラント・メンテナンス<br>株式会社                              | 50百万円                 | 100.00           | 工場施設に関連する部品販売、据付修理等     |
| KBK Europe GmbH (ドイツ)                            | 153千ユーロ               | 100.00           | リチウムイオン電池の販売            |
| Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ) | 1,237千米ドル             | 100.00           | 貿易業                     |

| 会社名                | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|--------------------|------------|---------|----------------------|
| (重要な関連会社)          |            | %       |                      |
| ABB日本ベレー株式会社       | 192百万円     | 29.4    | 自動制御装置及び同機器の設計、製造、販売 |
| 藤倉化成塗料(天津)有限公司(中国) | 8,600千人民元  | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |
| 藤倉化成(佛山)塗料有限公司(中国) | 13,999千人民元 | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |
| 上海藤倉化成塗料有限公司(中国)   | 69,000千人民元 | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |

### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 会社名     | 住所                     | 帳簿価額の額    | 当社の総資産額   |
|---------|------------------------|-----------|-----------|
| エトー株式会社 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 | 10,013百万円 | 36,139百万円 |

### (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

電力、鉄鋼、建設関係の機械設備、航空機関連機器、機械部品（各種ばね類、ねじ関連機械器具等）、電子機器及びソフトウェア、資源開発機器、食品機械、食品用副資材、プラスチックその他雑貨類の国内販売業並びに輸出入業（外国間取引を含む）

## (6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

|                                          |   |                                                                       |
|------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------|
| 当社国内店                                    | : | 本店 (東京都千代田区)、札幌支店 (札幌市中央区)、名古屋支店 (名古屋市中村区)、大阪支店 (大阪市北区)、福岡支店 (福岡市中央区) |
| 当社海外店                                    | : | 台北支店 (台湾 台北)、高雄事務所 (台湾 高雄)                                            |
| KBK Inc.                                 | : | 本店 (米国 インディアナ)、ミシガン駐在員 (米国 ミシガン)                                      |
| KBK Europe GmbH                          | : | 本店 (ドイツ デュッセルドルフ)、モスクワ駐在員事務所 (ロシア モスクワ)                               |
| 日本システム工業株式会社                             | : | 本店 (東京都千代田区)、田町営業所 (東京都港区)、さがみ野事業所 (神奈川県綾瀬市)                          |
| KBKスチールプロダクツ株式会社                         | : | 本店 (平塚市)                                                              |
| 極東貿易 (上海) 有限公司                           | : | 本店 (中国 上海)、北京事務所 (中国 北京)、広州事務所 (中国 広州)、武漢事務所 (中国 武漢)                  |
| 株式会社ゼットアールシー・ジャパン                        | : | 本店 (東京都千代田区)                                                          |
| サンコースプリング株式会社                            | : | 本店 (横浜市港北区)                                                           |
| ファーレ株式会社                                 | : | 本店 (大阪市中央区)                                                           |
| オートマックス株式会社                              | : | 本店 (東京都板橋区)                                                           |
| エトー株式会社                                  | : | 本店 (横浜市西区)                                                            |
| プラント・メンテナンス株式会社                          | : | 本店 (東京都千代田区)                                                          |
| Kyokuto Boeki Kaisha Mexico S.A. de C.V. | : | 本店 (メキシコ シラオ)                                                         |
| ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.        | : | 本店 (マレーシア セランゴール)                                                     |
| ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.        | : | 本店 (台湾 台北)                                                            |
| SIAM ETO CO., LTD.                       | : | 本店 (タイ バンコク)                                                          |
| ETO (HONGKONG) CO., LTD.                 | : | 本店 (香港)                                                               |



**(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)****① 企業集団の従業員の状況**

| 区 分                   | 従 業 員 数 (名) |
|-----------------------|-------------|
| 基 幹 産 業 関 連           | 118 (23)    |
| 電 子 ・ 制 御 シ ス テ ム 関 連 | 61 ( 8)     |
| 産 業 素 材 関 連           | 88 ( 6)     |
| 機 械 部 品 関 連           | 285 (130)   |
| 全 社 (共 通)             | 43 ( 7)     |
| 合 計                   | 595 (174)   |

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

**② 当社の従業員の状況**

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 160名 (29名) | 2名減       | 45才9か月  | 21年0か月      |

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。  
 2. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当事業年度の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)**

| 借 入 先                   | 借 入 金 額 |
|-------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,610   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 1,270   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 500     |

百万円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

# 事業報告

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,495,918株  |
| (3) 株主数      | 9,393名      |
| (4) 大株主の状況   |             |

| 株 主 名                                                                          | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                                | 百株     | %       |
| インタートラスト トラスティーズ (ケイマン)<br>リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ<br>トラスティー オブ ジャパン アップ | 10,144 | 16.49   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                                    | 4,881  | 7.93    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>I H I □                                                  | 3,855  | 6.27    |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行                                                            | 2,005  | 3.26    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                            | 1,975  | 3.21    |
| 株 式 会 社 ニ レ コ                                                                  | 1,514  | 2.46    |
| 極 東 貿 易 取 引 先 持 株 会                                                            | 1,353  | 2.20    |
| 立 花 証 券 株 式 会 社                                                                | 1,151  | 1.87    |
| 藤 倉 化 成 株 式 会 社                                                                | 959    | 1.56    |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル                                                          | 884    | 1.43    |

(注) 当社は自己株式344,396株を保有しておりますが上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                      | 株 式 の 種 類 及 び 数 | 交 付 さ れ た 者 の 人 数 |
|----------------------|-----------------|-------------------|
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) | 当社普通株式 6,738株   | 4名                |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

| 地位         | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|------------|--------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 岡田 義也  | 社長執行役員、営業統括本部長                                     |
| 取締役        | 苫米地 信輝 | 常務執行役員、管理統括本部長                                     |
| 取締役        | 佐藤 匡玄  | 常務執行役員、営業統括本部副本部長、産業素材関連部門長、サンコースpring株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役        | 佐久間 慎治 | 常務執行役員、営業統括本部副本部長、機械部品関連部門長、エトー株式会社 代表取締役社長        |
| 取締役        | 藤野 隆   |                                                    |
| 取締役常勤監査等委員 | 大内 晋   |                                                    |
| 取締役監査等委員   | 貝塚 光啓  | 弁護士                                                |
| 取締役監査等委員   | 日高 真理子 | 公認会計士、東ソー株式会社 社外取締役、住信SBIネット銀行株式会社 社外監査役           |

- (注) 1. 当社は、藤野隆氏、大内晋氏、貝塚光啓氏及び日高真理子氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役 藤野隆氏、取締役監査等委員 貝塚光啓氏、取締役監査等委員 日高真理子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての被保険者の保険料は、全額当社が負担しております。
4. 当社は社外取締役である藤野隆氏、貝塚光啓氏及び日高真理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 大内晋氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が内部監査部門との連携を図り、取締役会以外の重要な会議へ出席する等により情報を収集し、監査等委員会全体で共有することにより、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
6. 取締役常勤監査等委員 大内晋氏は、当社において長年、経理・財務・企画業務を担当しており、さらに、社外取締役である日高真理子氏は公認会計士として専門知識を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 2021年6月23日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、取締役寺井一郎氏及び取締役監査等委員荒井卓一氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、単に「取締役」と記載する場合も同様。）の報酬は、当社および当グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上と、ステークホルダーとの一層の企業価値共有を達成するために、社是・企業理念に則した職務の遂行を促し、経営目標や指標の達成を促すためのものとし、具体的には、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、役位別の報酬基準額を定め、固定報酬としての基本報酬、賞与として付与される業績連動報酬と株式報酬から構成されます。一方、社外取締役（本方針においては監査等委員である取締役を除く。）については基本報酬のみを支払うこととします。当該方針については取締役会で決議されております。

当社は任意の報酬委員会（3名以上の取締役より構成し、過半数を社外取締役とし委員長は社外取締役より選出）を設置しており、取締役の報酬は、まず取締役会からの諮問を受けた報酬委員会で審議された後、報酬額等の方針の決定権限を有する取締役会が、報酬委員会での審議結果についての答申を受けて決定します。一方、社外取締役の報酬は、業績連動報酬はなく基本報酬のみであるため、他社水準などを考慮して定めた基準額に従い定められた額の確認を報酬委員会で行った上で、取締役会で決定します。この過程を経て、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分として年額20百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（内、社外取締役1名）です。また、この報酬限度額とは別枠で、2018年6月21日開催の第98回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬限度額として、年額72百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（内、社外取締役1名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
該当事項はありません。
- ④ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |           |           | 対象となる役員の員数(人) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|---------------|
|                                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等    |               |
| 取締役(監査等委員であるものを除く。)<br>(うち社外取締役) | 125<br>(9)      | 91<br>(9)       | 17<br>(-) | 17<br>(-) | 6<br>(2)      |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)         | 40<br>(16)      | 40<br>(16)      | -<br>(-)  | -<br>(-)  | 4<br>(3)      |

- (注) 1. 当社は企業価値の持続的な向上と株主との一層の価値共有を進める目的として、取締役の報酬は、業績連動報酬部分と業績連動報酬以外の報酬から構成される報酬制度を導入し、業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画の達成状況といった中長期的な指標や、単年度の連結営業利益・個別営業利益の様な短期的な視点などを加味して決定しています。中長期的な指標は、①連結経常利益25億円②ROE 8%としており、当事業年度の達成率は93%でした。また、当事業年度の連結営業利益は759百万円、個別営業利益は△243百万円となりました。
2. 当社は、ステークホルダーとの価値観共有化に加え業績連動の意味合いも持つことと取締役のモチベーション向上を図るため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬総額の一定割合を株式報酬に充て、譲渡制限付株式報酬の規定に従い、毎年7月に取締役会の決議を以て決定した株式報酬金額1年分を、3年間の譲渡制限期間を設定した上で、当社株式を対象取締役等に付与しています。
3. 当社の取締役の報酬の構成割合は、上記の通り役位別の報酬基準額に対し、6～7割を固定報酬として月次で支払い、1～2割を賞与として翌年6月に支給し、残りを株式報酬(譲渡制限付き株式報酬)とします。
- 役位が上位の取締役になるに従い、業績連動となる賞与の割合が高くなります。

## (3) 社外役員に関する事項

| 区 分                 | 氏 名    | 取締役会<br>出席状況 | 監査等委員会<br>出席状況 |
|---------------------|--------|--------------|----------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く) | 藤野 隆   | 11回 / 11回    | —              |
| 社外取締役<br>(監査等委員)    | 貝塚 光啓  | 14回 / 14回    | 13回 / 13回      |
|                     | 日高 真理子 | 11回 / 11回    | 10回 / 10回      |

### ① 取締役 藤野 隆

#### (ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### (イ) 当事業年度における主な活動状況

##### (i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について、主として会社経営者経験者としての見地・視点より適宜適切な質問・照会をするとともに、必要に応じ経営判断を含めた貴重な意見具申を行っております。

##### (ii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

企業経営に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たして頂くことを期待しておりましたところ、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を頂くなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

#### (ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### ② 取締役監査等委員 貝塚 光啓

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- (イ) 当事業年度における主な活動状況
- (i) 取締役会への出席状況及び発言状況  
出席率は100%であります。  
出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。
- (ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況  
出席率は100%であります。  
出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として弁護士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。
- (iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
弁護士として法務・コンプライアンス経営に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会及び監査等委員会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
- (ウ) 責任限定契約の内容の概要  
当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
- ③ 取締役監査等委員 日高 真理子
- (ア) 重要な兼職先と当社との関係  
当社は東ソー株式会社および住信SBIネット銀行株式会社との間に特別な関係はありません。
- (イ) 当事業年度における主な活動状況
- (i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として公認会計士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

公認会計士として企業会計に関する豊富な役割を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会及び監査等委員会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 65百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、KBK Inc.、Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.、SIAM ETO CO.,LTD.、極東貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画の内容、監査日数及び報酬見積等を検討のうえ合理性及び妥当性を総合的に評価した結果、会計監査人の報酬等につき同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

・取締役会は、次のようなコンプライアンス体制により、取締役・使用人の職務執行の法令及び定款への適合を確保する。

◇取締役会は、代表取締役社長の直属機関として「企業倫理・コンプライアンス委員会」を当社に設置し、取締役をコンプライアンス・オフィサーに選定する。外部常任委員の少なくとも1名は弁護士とする（2009年6月から外部常任委員の弁護士が委員長となっております。）。

◇代表取締役社長は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」を通じて、当社の企業理念、当社及び子会社の役職員を対象とする「極東貿易グループ企業行動憲章」等の当社規範、定款、主要規程等の内容を繰り返し周知徹底するとともに、法令遵守に向けた取り組みを行う。

◇「企業倫理・コンプライアンス委員会」には、当社及び子会社の役職員を対象とする企業倫理やコンプライアンス違反事案の通報・報告窓口として「ヘルプライン」を設置し、外部の窓口には弁護士事務所を指定する。また、通報・報告事案で調査等が必要な場合は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」委員である弁護士、あるいは外部窓口の弁護士事務所の指導・助言を受けて、公正中立と適法性を確保する。

◇職務の執行に法令違反等が生じた場合は、諸規程等に基づき、「賞罰委員会」に諮るなどしたうえで、適正かつ厳正な処分を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・取締役会は、文書管理規程、文書保存規程等の定めるところに従い、取締役会の議事、稟議申請等の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ閲覧可能な状態で保存管理する。

- ・取締役会は、取締役または監査等委員会の補助使用人が求めたときはいつでも、これら職務執行に係る情報を、閲覧または謄写に応じる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- ・取締役会は、当社が認識する事業上の各リスクについての分析を行い、各リスクに対応するための基本的な方針となる規程を定め、各リスクごとに担当部門を割り当て、対策を検討させ、遂行状況等を適切にモニタリングするとともに、対応マニュアルを整備する等して、リスク管理の実効性を高め、損害の拡大を防止あるいは最小限に止める適切な体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- ・取締役会は、次のような経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - ◇当社は、取締役会規程に従い、毎月定例の取締役会を開催し、重要事項に関する意思決定と情報共有を行う。
    - ◇取締役会は、取締役及び使用人が共有する目標として合理的な中期経営計画を策定する。
    - ◇取締役会は、中期経営計画に基づき、毎事業年度の全社業績目標と予算を設定し、目標達成に必要な経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、執行役員に対する責任権限の委譲を行うとともに、職務権限規程により、取締役会以下、経営戦略会議や役職者の責任権限を明確に定め、効率的な事業管理を行う。
    - ◇執行役員は、月次業績等の経営データが、担当取締役を通じて迅速に取締役会に報告されるよう業務を指揮し、取締役会は毎月この経営データをレビューし、担当取締役から目標未達要因の分析及び改善策の報告を受け、必要やむを得ない場合は、適正に目標の修正を行うなどの検討を行う。
    - ◇取締役会の検討結果に基づき、取締役執行役員は、実施すべき具体的な計画・施策等を策定・遂行させるとともに、目標達成に向けて担当グループを統括・指揮する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役会は、当社に当グループを管理する部門を設けたうえで、次の通り子会社の業務の適正を確保する。
    - ◇取締役会は、子会社・関連会社管理規程を制定し、子会社の予算情報、決算情報、その他当社が必要と判断する情報について、適宜当社への報告を義務付ける。
    - ◇取締役会は、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。
    - ◇代表取締役社長は、定期的に当社及び子会社の取締役が出席する会議を開催し、子会社の営業の概況その他重要な事象について、報告を行わせる。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクに対応するための規程を策定して、同規程において各リスクごとに担当部門を割り当て、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団が共有する目標として合理的な中期経営計画を策定し、当該計画具体化のために、毎事業年度の当社及び子会社からなる企業集団全体の業績目標と予算を設定し、経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、子会社職務権限規程を制定し、子会社における職位の責任と権限を明確にし組織的かつ効率的な業務運営を行わせる。
    - ◇監査等委員会及び監査室は、その権限に基づき、内部監査規程及び子会社・関連会社管理規程を基礎とし、必要に応じ、子会社の調査及び内部監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役会は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会直属の補助使用人を置くこととし、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

- ・ 補助使用人は、監査等委員会の求める業務知識を有する者とし、監査等委員会の指示に従いその業務を行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 取締役会が前項の使用人について人事異動を行う場合は、監査等委員会に事前報告を為し、必要な場合は理由を付して人事を担当する取締役に変更を申し入れる。
  - ・ 取締役会が前項の使用人について懲戒処分を行う場合は、人事を担当する取締役は、あらかじめ監査等委員会の承認を得る。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役会は、監査室より、法定の事項に加えて、監査室が実施した監査の結果について監査等委員会への報告をさせる。
  - ・ 取締役会は、その他、経営戦略会議等の会議体に付議・報告されたもので特に重要なものについては、関連部門に、監査等委員会への報告をさせる。
  - ・ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会に対し、必要な報告及び情報提供を行う。
  - ・ 監査等委員会に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役、取締役及び取締役会は、監査等委員会との間で、定期的な会合をもつなどして積極的なコミュニケーションを図るよう努める。
  - ・ 取締役会は、監査室、人事総務部等管理部門各部に、必要に応じて監査等委員会の事務を補助させる。
  - ・ 監査等委員会からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合は、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを支払う。

- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

企業倫理・コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンスの確保・向上に向けた活動計画を策定し、当社規範の周知徹底、Eラーニング等の各種施策を実施し意識向上を図りました。

損失の危険の管理については、管理部門各部署で担当部門について、また定期的開催する財務報告に関する内部統制委員会等の各種委員会で所管業務について、それぞれリスク判断・対応を行いました。

取締役会は14回開催し、社内の全ての重要事項について適切に意思決定と情報共有を行った他、2021年5月に策定した中期経営計画「KBKプラスワン2025」に則り、単年度の業績目標・予算を決定し、海外子会社を含めた当グループ全体に示達しました。また各営業部・子会社が立案した事業計画・予算の遂行状況を点検し、必要に応じて改善を指示するための会議を四半期ごとに開催し、また海外子会社についても、会議の場で事業の状況等の報告を行いました。

監査室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、当社内及び子会社等に対して監査を行い、結果を監査等委員会を含む経営陣に報告しました。

監査等委員会は合計13回開催し、監査等委員間で意見交換を実施するとともに、関連部門・子会社取締役等からの監査等委員会への報告、代表取締役・関係部門間での意見交換を随時実施しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部            |               |
|--------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>34,449</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>19,596</b> |
| 現金及び預金             | 9,077         | 支払手形及び買掛金          | 9,732         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 15,125        | 電子記録債務             | 3,631         |
| 電子記録債権             | 2,671         | 1年内償還社債            | 238           |
| 商品及び製品             | 4,960         | 短期借入金              | 2,840         |
| 仕掛品                | 75            | 未払法人税等             | 452           |
| 原材料及び貯蔵品           | 268           | 契約負債               | 1,342         |
| 前渡金                | 1,027         | 賞与引当金              | 307           |
| その他流動資産            | 1,317         | その他流動負債            | 1,050         |
| 貸倒引当金              | △74           | <b>固 定 負 債</b>     | <b>3,293</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>11,063</b> | 長期借入金              | 1,053         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,308</b>  | 繰延税金負債             | 635           |
| 建物及び構築物            | 598           | 長期未払金              | 13            |
| 機械装置及び運搬具          | 267           | 退職給付に係る負債          | 1,503         |
| 備品                 | 116           | その他固定負債            | 87            |
| 使用権資産              | 140           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>22,889</b> |
| 土地                 | 1,127         | <b>純 資 産 の 部</b>   |               |
| リース資産              | 58            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>21,077</b> |
| その他有形固定資産          | 1             | 資本金                | 5,496         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>279</b>    | 資本剰余金              | 7,942         |
| のれん                | 18            | 利益剰余金              | 8,332         |
| その他無形固定資産          | 261           | 自己株式               | △693          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>8,474</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,546</b>  |
| 投資有価証券             | 6,804         | その他有価証券評価差額金       | 1,388         |
| 長期貸付金              | 1             | 繰延ヘッジ損益            | 23            |
| その他投資              | 1,682         | 為替換算調整勘定           | 221           |
| 貸倒引当金              | △13           | 退職給付に係る調整累計額       | △87           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>45,513</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>22,623</b> |
|                    |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>45,513</b> |



# 計算書類

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 39,705 |
| 売上原価            | 31,510 |
| 売上総利益           | 8,194  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,434  |
| 営業利益            | 759    |
| 営業外収益           | 604    |
| 受取利息            | 17     |
| 受取配当金           | 212    |
| 持分法投資利益         | 233    |
| 為替差益            | 86     |
| その他営業外収益        | 54     |
| 営業外費用           | 67     |
| 支払利息            | 21     |
| 和解金             | 30     |
| その他営業外費用        | 16     |
| 経常利益            | 1,296  |
| 特別利益            | 437    |
| 投資有価証券売却益       | 437    |
| 特別損失            | 534    |
| 固定資産処分損         | 140    |
| 投資有価証券評価損       | 3      |
| 関係会社出資金評価損      | 294    |
| 関係会社清算損         | 95     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,199  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 601    |
| 法人税等調整額         | △184   |
| 当期純利益           | 781    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 781    |



## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日 残高                  | 5,496   | 7,942     | 8,338     | △704    | 21,071      |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |         |           | 43        |         | 43          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 5,496   | 7,942     | 8,381     | △704    | 21,115      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △830      |         | △830        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 781       |         | 781         |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △2      | △2          |
| 自己株式の処分                       |         |           | △0        | 13      | 13          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |         |           | △48       | 11      | △37         |
| 2022年3月31日 残高                 | 5,496   | 7,942     | 8,332     | △693    | 21,077      |

|                               | その他の包括利益累計額                   |                  |                  |                                  |                             |         | 純資産合計 |
|-------------------------------|-------------------------------|------------------|------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------|-------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 | 退 職 給 付 に<br>関 係 する 累 計<br>調 整 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 | の 益 額 計 |       |
| 2021年4月1日 残高                  | 1,587                         | 10               | △401             | △10                              | 1,186                       | 22,258  |       |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                               |                  |                  |                                  | -                           | 43      |       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 1,587                         | 10               | △401             | △10                              | 1,186                       | 22,301  |       |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                  |                  |                                  |                             |         |       |
| 剰余金の配当                        |                               |                  |                  |                                  | -                           | △830    |       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                               |                  |                  |                                  | -                           | 781     |       |
| 自己株式の取得                       |                               |                  |                  |                                  | -                           | △2      |       |
| 自己株式の処分                       |                               |                  |                  |                                  | -                           | 13      |       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △198                          | 12               | 623              | △76                              | 359                         | 359     |       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △198                          | 12               | 623              | △76                              | 359                         | 322     |       |
| 2022年3月31日 残高                 | 1,388                         | 23               | 221              | △87                              | 1,546                       | 22,623  |       |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>14,970</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>19,274</b> |
| 現金及び預金               | 1,159         | 電子記録債務                 | 823           |
| 受取手形                 | 277           | 買掛金                    | 6,869         |
| 電子記録債権               | 1,106         | 1年内償還社債                | 238           |
| 売掛金                  | 8,792         | 短期借入金                  | 9,546         |
| 商品及び製品               | 1,659         | 未払金                    | 110           |
| 前渡金                  | 862           | 未払法人税等                 | 57            |
| 前払費用                 | 89            | 未払費用                   | 2             |
| その他流動資産              | 1,025         | 契約負債                   | 1,168         |
| 貸倒引当金                | △2            | 賞与引当金                  | 115           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>21,168</b> | その他流動負債                | 342           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>192</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,807</b>  |
| 建物                   | 116           | 長期借入金                  | 533           |
| 構築物                  | 2             | 繰延税金負債                 | 422           |
| 機械装置                 | 2             | 退職給付引当金                | 824           |
| 車両運搬具                | 0             | その他固定負債                | 28            |
| 備品                   | 24            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>21,081</b> |
| 土地                   | 3             | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| リース資産                | 43            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,693</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>213</b>    | 資 本 金                  | 5,496         |
| 借地権                  | 71            | 資 本 剰 余 金              | 5,096         |
| ソフトウェア               | 132           | 資 本 準 備 金              | 5,096         |
| その他無形固定資産            | 9             | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>3,794</b>  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>20,762</b> | 利 益 準 備 金              | 356           |
| 投資有価証券               | 4,543         | その他利益剰余金               | 3,437         |
| 関係会社株式               | 15,094        | 建物圧縮記帳積立金              | 14            |
| 出資金                  | 145           | 別途積立金                  | 242           |
| 関係会社出資金              | 654           | 繰越利益剰余金                | 3,181         |
| 長期前払費用               | 0             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△693</b>   |
| 長期貸付金                | 1             | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>1,363</b>  |
| 差入保証金                | 317           | その他有価証券評価差額金           | 1,354         |
| その他投資                | 9             | 繰延ヘッジ損益                | 8             |
| 貸倒引当金                | △4            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>15,057</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>36,139</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>36,139</b> |

## 損益計算書 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
| 売上高             | 11,001       |
| 売上原価            | 8,175        |
| <b>売上総利益</b>    | <b>2,826</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 3,070        |
| <b>営業損失 (△)</b> | <b>△243</b>  |
| <b>営業外収益</b>    | <b>702</b>   |
| 受取利息            | 0            |
| 受取配当金           | 690          |
| その他営業外収益        | 11           |
| <b>営業外費用</b>    | <b>96</b>    |
| 支払利息            | 62           |
| 社債利息            | 0            |
| 和解金             | 30           |
| その他営業外費用        | 3            |
| <b>経常利益</b>     | <b>362</b>   |
| <b>特別利益</b>     | <b>101</b>   |
| 投資有価証券売却益       | 101          |
| <b>特別損失</b>     | <b>298</b>   |
| 投資有価証券評価損       | 3            |
| 関係会社出資金評価損      | 294          |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>165</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 47           |
| 法人税等調整額         | 24           |
| <b>当期純利益</b>    | <b>93</b>    |

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                   |           |               |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 金 剰 余 |               | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金         |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備   | 資 本 剰 余 金 合 計 |           | 建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 2021年4月1日 残高            | 5,496   | 5,096     | 5,096         | 356       | 15                | 242       | 3,922         | 4,535         |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           | -             |           |                   |           | △4            | △4            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 5,496   | 5,096     | 5,096         | 356       | 15                | 242       | 3,917         | 4,531         |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                   |           |               |               |
| 剰余金の配当                  |         |           | -             |           |                   |           | △829          | △829          |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩            |         |           | -             |           | △0                |           |               | △0            |
| 当期純利益                   |         |           | -             |           |                   |           | 93            | 93            |
| 自己株式の取得                 |         |           | -             |           |                   |           |               | -             |
| 自己株式の処分                 |         |           | -             |           |                   |           | △0            | △0            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           | -             |           |                   |           |               | -             |
| 事業年度中の変動額合計             |         |           | -             |           | △0                |           | △736          | △736          |
| 2022年3月31日 残高           | 5,496   | 5,096     | 5,096         | 356       | 14                | 242       | 3,181         | 3,794         |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|--------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2021年4月1日 残高            | △704    | 14,424 | 1,507            | 10      | 1,518          | 15,942    |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         | △4     |                  |         | -              | △4        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △704    | 14,419 | 1,507            | 10      | 1,518          | 15,937    |
| 事業年度中の変動額               |         |        |                  |         |                |           |
| 剰余金の配当                  |         | △829   |                  |         | -              | △829      |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩            |         | △0     |                  |         | -              | △0        |
| 当期純利益                   |         | 93     |                  |         | -              | 93        |
| 自己株式の取得                 | △2      | △2     |                  |         | -              | △2        |
| 自己株式の処分                 | 13      | 13     |                  |         | -              | 13        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         | -      | △152             | △2      | △154           | △154      |
| 事業年度中の変動額合計             | 11      | △725   | △152             | △2      | △154           | △880      |
| 2022年3月31日 残高           | △693    | 13,693 | 1,354            | 8       | 1,363          | 15,057    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

極東貿易株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、また、財務報告に係る内部統制について取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

極東貿易株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大内 晋 ㊟

監査等委員 貝塚 光啓 ㊟

監査等委員 日高 真理子 ㊟

注. 監査等委員貝塚光啓及び日高真理子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

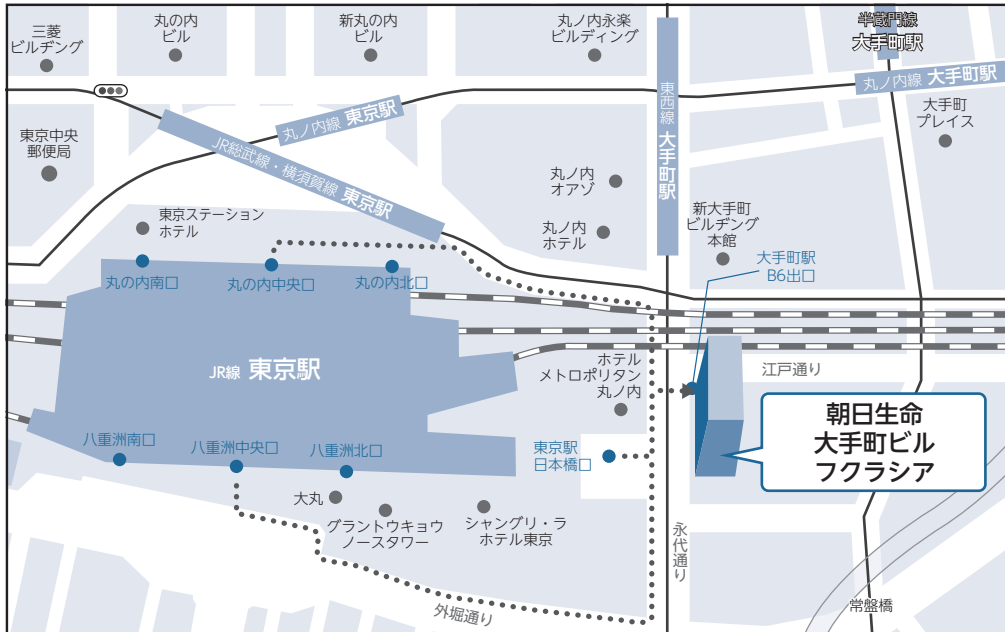
# 極東貿易株式会社第102回定時株主総会

## 会場ご案内

朝日生命大手町ビルフクラシア 5階H会議室

東京都千代田区大手町二丁目6番1号

TEL 03 (5542) 1235



JR線東京駅 日本橋口 徒歩1分  
地下鉄東西線 大手町駅 B6出口 直結

お願い: 誠に申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。